

企画番号

ことし

ぜったい

にんじゃ

今年は絶対に忍者になる



キャンプ



大自然でバーベキュー



どんな虫が現れるか!?



ゲームに花火に
盛り上げれ!

あっホタル!



本物の忍者のように楽しく修行を行います。
写真のように忍者の衣装を着て手裏剣投げや吹き矢など詳しく教えてください
毎年、笑いが止まらない水雲の術!!
からくり屋敷ではお友達と協力してゴールを目指そう!!
今年の夏は戸隠で最高の思い出を作ませんか?ご参加お待ちしております

からくり屋敷おもしろい!!



キャンプファイヤー♪
友達の輪!!



企画担当

つちだしんいちろう つるもり かずゆき

たのしいなあ



【企画番号】B2(入金の際に必要な番号です)
 【日程】令和7年7月28日(月)～7月30日(水)※雨天決行
 【対象】年中～小学生
 【募集】30名【最少催行人数】10名
 【食事回数】朝食2回、昼食2回、夕食2回 ※初日の昼食はご持参弁当
 ※アレルギー等ある方は備考にご記入ください。
 【交通手段】各集合場所～大宮(新幹線)～長野～宿舎(バス)
 【場所】忍者の里 チビっ子忍者村及び戸隠周辺 長野県長野市戸隠3193
 【持ち物】詳しくはお申し込み後郵送させていただきますしおりをご参照下さい
 【旅行代金】会員49,000円(税込)／一般51,000円(税込)
 【旅行代金申込金】会員9,800円／一般10,200円
 ※旅行代金申込金は、申込みの際に旅行代金の一部を払う制度です。
 今まで通り旅行代金の一括支払いも可能です。
 【申込締切】7月18日(金)
 【添乗員】10人前後に1人の指導員が同行します。
 【集合場所】立川・新宿・町田・府中本町
 ※上記以外の集合場所については企画担当までご相談下さい。
 合流の関係上ご希望に添えない場合もあります。
 ※詳細場所・時間は出発10日前頃にご送付する『しおり』にて最終確認して下さい

★スケジュール予定★

1日目 8:00 各駅集合・出発～現地へ
 12:00 昼食タイム
 14:00 川遊び
 17:00 お風呂タイム
 18:00 忍者バーベキュー
 19:00 ホタル探検&カブト虫捕
 21:00 就寝
2日目 7:00 起床～朝食
 9:00 忍者修行①
 12:00 昼食
 13:00 忍者修行②
 17:00 お風呂タイム
 18:00 夕食
 19:00 キャンプファイヤー
 21:00 就寝
3日目 7:00 起床～朝食
 9:00 卒業試験 からくり屋敷
 10:30 お土産タイム
 11:30 昼食
 12:30 忍者授与式
 14:00 現地出発
 17:00 各解散場所にて解散



旅行条件(要約)

●お申込金：お1人様につきご旅行代金の20%。旅行のお申し込みは弊社ホームページ内よりお申込み。申込金は本社事務局へお持ちいただくか、現金書留、振り込みの3つの方法からお選びください。
 (全額をお振込みいただいても結構です。申込金は旅行代金または、取消料もしくは、違約料の一部として充当します。)
 ●この旅行は株式会社ワイルドスポーツクラブ(以下弊社)が企画・募集し実施する企画旅行です。この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行は当社が契約の締結を承諾し、申込書と申込金をいただいた時に成立します。
 ●旅行代金に含まれるもの：各集合場所から現地までの交通費、昼食代、保険代、昼食代、入園料、プログラム運営費●旅行代金に含まれないもの：自宅から集合・解散場所までの交通費や宿泊費用、忘れ物現地購入時の料金●旅行取消料●ご出発の20日前～8日前まで：旅行代金の20%●ご出発の7日前～2日前：旅行代金の30%●ご出発の前日：旅行代金の40%●ご出発当日：旅行代金の50%●無連絡不参加または旅行開始後：旅行代金の100%●旅行条件基準日：2025年4月1日
 *お申込みの際に当社ホームページに掲載の詳細旅行条件書を十分にお読みください

(国内旅行傷害保険＋旅行事故対策費用保険＋旅行特別補償保険＋全旅協見舞金制度)

		1名あたりタイプ	B-1000タイプ	B-2000タイプ	B-3000タイプ	日帰りAタイプ	備考		
補償額(旅行者1名あたり)	会員から旅行者へ	特別補償	傷害死亡	1,500万円				旅行者が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被り、または偶然な事故によって携行品に損害が生じ、旅行業法の特別補償規程に定められた補償義務が発生した場合に補償金が支払われます。 (注1)入院見舞金および通院見舞金の支払について 旅行者1名について入院日数および通院日数がそれぞれ1日以上になった場合は、次の①②に掲げる見舞金のうちいずれか金額の大きいもののみが支払われます。 ①その入院日数に対し支払うべき入院見舞金 ②その通院日数(入院見舞金を支払うべき期間中のものを除きます。)にその入院日数を加えた日数を通院日数とみなしたうえで、その日数に対し支払うべき通院見舞金 (注2)携行品損害について 補償の対象となるのは、旅行者が所有し、携行する身の回り品(補償対象品といえます)です。補償対象品の1個、1組または1対あたりの限度額は100,000円となります(自己負担額1事故につき3,000円)	
			後遺障害	1,500万円～45万円					
			入院見舞金	入院日数7日未満の傷害を被った場合 2万円 入院日数7日以上90日未満の傷害を被った場合 5万円 入院日数90日以上180日未満の傷害を被った場合 10万円 入院日数180日以上90日以上の傷害を被った場合 20万円					
			通院見舞金	通院日数3日以上7日未満の傷害を被った場合 1万円 通院日数7日以上90日未満の傷害を被った場合 2万5千円 通院日数90日以上90日以上の傷害を被った場合 5万円					
			携行品損害	147,000円					
	旅行者へ	損害保険	国内旅行傷害	傷害死亡	1,000万円	2,000万円	3,000万円	500万円	事故日を含めて180日以内に死亡した場合に支払われます。
			入院日額	4,000円	8,000円	12,000円	2,500円	事故日を含めて180日間が支払限度となります。	
			手術	2・4万円	4・8万円	6・12万円	1.25・2.5万円	(入院中に受けた手術の場合)手術保険金の額＝入院保険金日額×10(倍) (外来で受けた手術の場合)手術保険金の額＝入院保険金日額×5(倍)	
			通院日額	2,500円	5,000円	7,500円	1,800円	ケガをされ通院した場合で90日が支払限度となります(事故日を含めて180日以内)。	
	会員へ	事故対策	基本	100万円以内	200万円以内	300万円以内	100万円以内	旅行者が事故日を含めて180日以内に傷害で死亡または7日以上入院した場合等に適用。補償額以内の種々の費用の実費が支払われます。	
重大事故対応			旅行取扱の会員に対して、 ①事故1名以上「死亡」した場合は、1事故あたり1,000万円限度。 ②事故1名以上「通算して3日以上入院」した場合は、1事故あたり100万円限度。 ※①と②が1事故で発生した場合は、1事故あたり1,000万円限度。				重大事故支援制度の支援にかかる事故対応費用の実費が支払われます。		
全旅協見舞金制度		旅行者病気死亡	旅行取扱の会員に対して、死亡者1名あたり10万円(以内)。ただし1旅行の限度額は100万円。				旅行者が旅行参加中に病気で死亡した場合		
		添乗員死亡	旅行取扱の会員に対して、死亡添乗員1名あたり10万円(以内)。ただし1旅行の限度額は100万円。 相続人の数にかかわらず法定相続人代表者1名に10万円(以内)。ただし、1旅行の限度額は100万円。				添乗員が添乗中に病気・ケガで死亡した場合。ただし、地震・噴火・津波に起因する死亡を除きます。		
		特別費用	傷害保険(特別補償金を除く)の支払額から3万円を控除した額の10%。ただし、1被災者10万円限度、1旅行の限度額は100万円。※複数の旅行・会員に支払う場合においては、同一事故全体で500万円限度。				傷害保険(特別補償金除く)の支払い額が3万円を超えた場合		
旅行者へ	見舞金	携行品全損	会員に対して 対象旅行者1名につき3,000円。				旅行特別補償保険の携行品損害保険金が147,000円支払われる場合		
		旅行者病気死亡	相続人の数にかかわらず法定相続人代表者1名に10万円(以内)。ただし、1旅行の限度額は100万円。				旅行者が旅行参加中に病気で死亡した場合		

※国内旅行傷害については、後遺障害による保険金の支払いはありません。

観光庁長官登録旅行業第2種第8167号 全国旅行業協会 (ANTA) 正会員
 旅行企画実施 株式会社ワイルドスポーツクラブ
 旅行事業部 **ワイルドたびクラブ**
 〒183-0023 東京都府中市宮町2-2-8ライオンズマンション府中第3-304
 電話 042-306-8592(ワイルドたびクラブ)
 総合旅行業務取扱管理者：高橋 謙三

旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱った営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明がありましたら、ご遠慮なく旅行取扱責任者にご質問ください。

キャンプ申込みについて



B2 今年は絶対に忍者になるキャンプ

☆お申し込み方法☆

この度、ワイルドたびクラブのホームページが新設されました。今までのお申込みはワイルドスポーツクラブのホームページ上より行っておりましたが、これからはワイルドたびクラブのホームページよりお申し込みをお願いいたします。

アプリ右上のワいたび情報をクリックするとワイルドたびクラブのホームページに向かいます。そちらをご覧ください。

【会員規定】

当クラブ主催各課外教室会員・水泳教室会員・当クラブ主催キャンプ2泊以上の参加

【費用納入方法】

①ワイルドスポーツクラブ本社事務局は現金での支払いが出来ます。

②現金書留は当クラブ本社事務局宛てにお願いします。

③上記以外は全て下記口座にお振り込みください。

【指定銀行】

①三井住友銀行 府中支店（普通）7955184

カブシキガイシャ ワイルドスポーツクラブ ワイルドたびクラブ クチ

②ゆうちょ銀行 10150-40053911 株式会社 ワイルドスポーツクラブ

※入金の際の御注意 **必ず参加者の名前**で振り込んでください。

また、名前の前に企画番号を入れてください。

例/B2 ワイルドタロウ

【旅行代金の支払期限】

B2 今年は絶対に忍者になるキャンプ 7月8日(火)

※支払期限を過ぎてからのご申込みは速やかに旅行代金のお支払いをお願いいたします。

【キャンセル(旅行取消)について】

国内宿泊旅行は20日前から取消料がかかります。

メール(HP)、電話にてお受けします。受付時間は平日9:00～18:00、土日祝日、時間外は留守番電話で受け付けます。

基本的にいかなる理由でも旅行予定日の20日前を過ぎたキャンセルはキャンセル料が発生します。

【申し込み締め切り】

・定員に達した場合 ※キャンセル待ちとなります。

・申込締め切り日 7月18日(金)

※締め切り期日後の申込みは旅行代金に1,000円追加でお申し込み頂けます。

【アレルギー対応】

手配させていただく食事に関して可能な限りアレルギー対応しますが、完全除去食を手配することは難しいので、対応の必要な方はご相談ください。現地の対応が難しい方はレトルト食品等持参いただく場合があります。極度のアレルギーの場合はお参加をお受け出来ない場合があります。

【アプリについて】

旅行にご参加の方はワイルドスポーツ&たびクラブのアプリをスマートフォンでダウンロード及び会員登録をお願いします。

アプリを通して緊急連絡等を皆様に発信いたしますので必ずご登録ください。

【その他】

①名前が載ることはありませんが当社HP・SNS(facebook等)に写真及び動画を載せる場合があります。

拒否される方は申込書の意見欄にご記入ください。

【ツアー期間中の連絡先】

080-1049-5773(ツアー期間中のみ) 042-306-8592(事務局平日の9:00～18:00)

☆企画担当☆ 土田 伸一郎・鶴森 和之

ワイルドたびクラブ
ホームページより
お申込ください。
申込が済むとGoogle
より自動返信のメー
ルが届きます。
+
申込金支払い
又は
代金全額支払い

※申込金制度を利用された方は入金締切日までに旅行代金の残金をお振込みください。

